十一月定例会の主な内容

第三回（十一月）定例会は、十一月二十六日に招集され、十二月十二日までの十七日間にわたり開催しました。

この議会では、平成十九年度補正予算議案等十件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。

また、十四人の議員によって一般質問が行われ、ものづくりの継承、まちづくりにおける狩野川の位置づけ、大手町地区第一種市街地再開発事業、沼津駅北拠点施設整備、生ごみの堆肥化などについて論議が交わされました。

この議会の主な内容を紹介します。

一般質問

ものづくりの継承への取り組みは

問　次代を担う子供たちに対して、ものづくりの大切さを訴えていくことが必要と考えるが、技能五輪国際大会を契機としたものづくりの継承への取り組みは。

答　本市では技能五輪国際大会の開催に向けて、小中学生とその保護者を対象としたものづくり体験ツアーを実施してきたほか、県と連携して市内の小中学生を対象としたＷＡＺＡチャレンジ教室などを開催してきた。また、若手技術者を対象とした製造現場における高い技能・技術を備えた人材の養成と企業の技術力向上を目的として、沼津商工会議所が沼津工業高等専門学校と連携したものづくり人材能力開発事業を行うなど、幅広い取り組みを実施している。さらに、技能五輪国際大会の成果を引き継ぎ、平成二十年五月にはロボカップジャパンオープン２００８沼津を開催し、その中で本市独自の取り組みとして、福祉・介護ロボティクス展やものづくり工作教室を同時に開催したいと考えている。このように、さまざまな事業を実施し、今後も技能五輪国際大会を契機に盛り上がったものづくり産業への振興の機運を引き継ぎながら、小中高等学校等の教育機関などと連携した取り組みを継続的に進めていく。

技能五輪国際大会の教育的成果は

問　技能五輪国際大会の開催に当たり、市内の小中学校では一校一国サポート推進事業の実施など、積極的に取り組んだが、これらの取り組みによる教育的成果は。

答　本市では全小中学校が一校一国サポート推進事業を実施し、技能五輪国際大会の周知や啓発活動等にかかわってきた。また、児童・生徒が大会会場を訪れ、熱のこもった競技を見学し、さらに、サポート国の選手や大会関係者が学校を訪れる中で、児童・生徒が英語で歓迎のスピーチを述べるなど、学校独自の工夫でおもてなしを行い、選手や関係者と有意義な交流をすることができた。これらの貴重な体験を通じて子供たちに得られた成果としては、競技種目について調べ、体験することによって、ものづくりに対する興味・関心を引き出すことができたことや一校一国サポート推進事業を通じて、外国人と接するという国際理解教育を実践し、本市の目指すコミュニケーション能力の向上が図られたことなどが挙げられる。また、子供たちの中には選手が自分たちと同じ年ごろからその職業にあこがれ、努力してきたという話を聞き、実際に頑張っている姿を見て、自分も努力すれば夢は必ずかなうという実感が持てたなどの報告がされている。本大会を通じて得られた成果は、今後、国際化が急速に進む中で、子供たちの生きる力を伸ばす大きな原動力になっていくものと確信している。

▲平成19年11月12日に開催されたポルトガル選手団との交流会（愛鷹小学校）